

3 安全で安心して暮らせる社会

(1) 生涯を通して健康に暮らせる社会

自主的な健康づくり

自主的な健康づくりの普及・啓発

「健康みやざき行動計画 2 1」の普及啓発を担う指導者の養成を行うことにより、県民の自主的な健康づくりへの取組みを促進します。 (2 億 7 1 3 万円)

食を通じた健康づくり

栄養士などの食の専門家の育成や食に関する情報提供などにより、食の面から県民の健康づくりを支援します。

また、地域や学校を指定して、「食に関する指導」の研究を推進するとともに、学校における食育の充実を促進します。

さらに、大学の研究成果や企業のノウハウなどの活用により食を通じた健康づくりを推進するとともに、幼児期からのフッ化物等の応用等、市町村における積極的な歯の健康づくりを支援します。 (2 , 3 8 3 万円)

スポーツ・運動を通じた健康づくり

県民に対してスポーツ・運動を通じた健康づくりの普及啓発を行います。

また、体育指導委員や健康運動指導士の地域のリーダーの養成、学校や企業などの施設の積極的な開放等により県民が身近で運動に取り組める環境づくりを推進します。

さらに、県民のスポーツ実施率を高めるために、総合型地域スポーツクラブの育成支援と活用促進に努めるとともに、レクリエーションスポーツの講習会やスポーツ情報の提供などにより市町村の取組みを支援します。 (5 8 4 万円)

心の健康づくり

休養、心の健康づくりのための情報提供、ストレスや不眠への対処法等の普及啓発及び心の健康に関する相談体制の充実を図ります。

また、心の健康づくりのための指導者や自助グループ等の育成を推進します。

さらに、本県の豊富な自然の中での運動療法や森林浴等を活用した健康づくりなど新たな取組みを推進することにより、県民へ心の癒しを提供します。 (5 3 1 万円)

生活習慣病及び寝たきり予防対策等の充実

生活習慣病及び寝たきり予防に向けた取組みの推進

県民の生活習慣や健康状態及び脳卒中発症状況等を把握・分析し、生活習慣病や寝たきり予防のための積極的な情報提供及び県民への意識啓発を行います。

また、市町村が取り組む基本健康診査、がん検診の受診率の向上のための住民組織の活用及び積極的な広報等を支援し、疾病の予防及び早期発見を図ります。

さらに、地域リハビリテーション広域支援センターを地域の核とする支援体制を活用し、寝たきり予防対策を推進します。 (3 億 3 , 7 0 8 万円)

難病等に対する対策

いわゆる難病のうち、認定を受けた特定の疾患患者に対して経済的な負担の軽減を図るとともに、難病患者・家族の医療及び日常生活に係る相談・助言・支援を行うため、難病相談・支援センターを設置する等により、疾病等に対する不安の解消とQOL（生活の質）の維持・向上を図り、自立と社会参加を促進します。

また、原爆被爆者に対し、各種手当等により健康管理の促進を図ります。

さらに、臓器提供意思表示カードをはじめとした臓器提供に関する知識の啓発を図り、臓器移植の推進を図ります。 (1 3 億 5 8 4 万円)

健康に関する危機管理体制の充実

結核・感染症対策の推進

健康診断、予防接種等を推進することにより結核・感染症の発生予防を図るとともに、適切な医療の提供等による治療及び感染拡大防止対策を進めます。

また、突発的な感染症に迅速に対応できる危機管理体制の確立を目指します。

さらに、結核・感染症予防のための正しい知識の普及・啓発やまん延防止のための情報提供を行うとともに、感染者に対する差別・偏見の解消を図ります。 (1 億 3 8 8 万円)

薬物乱用防止対策の推進

薬物乱用防止について、官民一体となって学校や家庭、職場等地域に密着した啓発活動を行い、特に未来を担う青少年を対象とした普及啓発及び乱用防止に努めます。

また、麻薬及び向精神薬等を取り扱う病院、薬局等並びに麻薬等取扱者に対し、保管管理の徹底、適正使用、適正流通等について監視指導を行います。

さらに、保健所、精神保健福祉センターにおける薬物乱用や薬物中毒者の社会復帰等についての相談、支援体制等の整備・充実を図ります。 (600万円)

毒物劇物危機管理体制の充実

毒物劇物製造所、事業所等における事故発生時の危機管理体制の整備・充実を図ります。

また、毒物劇物営業者等に対し、保管管理の徹底等について監視指導を強化し、事故の未然防止に努めます。

さらに、的確な治療方法等の医療情報を提供できるように、中毒情報データベースの整備を行うとともに、救急治療用医薬品の備蓄を行います。 (969万円)

(2) 医療サービスが充実した社会

安心できる医療体制づくり

地域医療提供体制の充実強化

高度・専門的な医療やへき地医療など、地域で求められる医療機能の充実強化に向けて、各医療機関による機能分担や連携を進めます。

また、医療機関に対する立入検査・指導や医療相談体制の強化など、医療安全対策の推進により、県民が安心して診療を受けることができる医療環境づくりに取り組みます。

さらに、初期診療における基本的診療（プライマリ・ケア）を担う地域の「かかりつけ医」の必要性等について普及啓発を進めます。

県立病院では、自立的で企業性を発揮できる運営体制の確立を図りながら、県民の医療ニーズに対応した良質な医療の提供など、医療内容の一層の向上に取り組みます。

また、県へき地医療支援機構を中心に、市町村等関係機関との十分な連携の下、巡回診療等の実施など、へき地医療対策の推進に努めます。

さらに、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保等を図るため、医学生を対象としたへき地公立病院等のガイダンスや医師派遣システムの構築により、地域医療提供体制の整備充実を進めます。
(14億6,887万円)

救急・災害医療体制の整備

地域の救急医療を確保するため、初期から三次までの救急医療施設による受入体制の確保や、県民が求める救急医療情報の提供体制の強化を図ります。

また、小児科医の地域的な偏り等がある中、内科医等に対する研修等を実施し、小児救急医療体制の整備充実を図ります。

さらに、県立病院における救命救急センター機能の充実を進めるとともに、災害発生時に必要となる医薬品及び医療器材の適正な備蓄管理を図ります。
(7億1,350万円)

国民健康保険の充実

市町村保険者に対し、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営に必要な助言等を行うとともに、保険基盤安定制度等に係る費用の一部を負担します。（ 9 8 億 6 , 3 2 9 万円）

医薬品等の安全確保・安定供給の推進

医薬品等の安全対策の推進

薬歴管理や服薬指導を行う「かかりつけ薬局」の定着をめざした医薬分業を推進し、医薬品の適正使用を図ります。

また、医薬品等製造・販売業者に対し、不良品の発生防止、品質管理の徹底を図るとともに、適正な流通や使用のための監視指導に努めます。

さらに、様々な機会を通じて、広く県民に医薬品に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、緊急を要し、かつ早急に確保することが困難であるボツリヌス抗毒素などの緊急医薬品等を定数確保するなど医薬品の安定供給に努めます。（ 9 8 5 万円）

血液対策の推進

県民の血液についての正しい知識と献血の重要性の理解を深め、献血意識の高揚を図るとともに、特に若年層の献血意識の醸成に努めます。

また、市町村等関係機関と連結し、血液の安定供給に努めるとともに、医療機関へ迅速に供給できる体制の整備に努めます。（ 7 4 7 万円）

医療を支える人づくり

医療人材の養成・確保

宮崎大学や医師会等関係機関との機能分担や連携を図りながら、県立病院における研修機能の充実など、臨床研修医等の県内定着に向けた各種施策を推進します。

また、県内で不足する医師の確保を図るため、自治医科大学卒業医師の計画的な配置に努めるほか、新たに一般公募等による医師派遣システム等の構築に取り組みます。

さらに、看護師、保健師等の医療従事者の育成を図るとともに、医療従事者の資質向上等を図るため、各種研修の充実に努めます。（ 1 4 億 9 , 8 9 6 万円）

(3) みんなで支え合う福祉社会

高齢者が安心して暮らせる環境づくり

高齢者福祉保健サービスの充実

高齢者が健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、介護予防に関する施策の推進に努めるとともに、特別養護老人ホームなどの介護サービス基盤の整備を進めます。

また、ケアマネジャーやホームヘルパー等介護サービスに携わる人材の養成や資質向上のための研修等を行うとともに、利用者の選択に資する介護サービスの情報提供体制の整備を図り、介護サービスの質の向上を図ります。

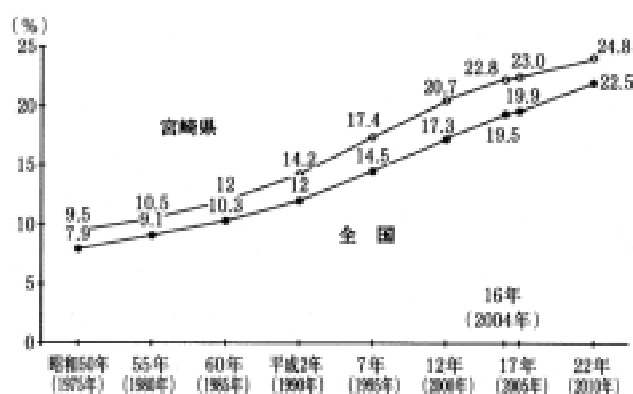
また、認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送ることができるよう、認知症ケアの人材養成や、高齢者虐待防止のために、関係機関のネットワークづくりや職員の資質向上等に取り組みます。

さらに、介護保険制度の円滑な運営が図れるよう、市町村に対して支援や指導を行うとともに、介護サービス事業者に対して適切な指導を行います。

このほか、今年度、総合的な高齢者保健福祉サービスの確立と市町村保険事業の支援のため、第四次高齢者保健福祉計画及び第三期介護保険事業支援計画を一体的な計画として策定します。

(1 0 7 億 1 , 7 6 6 万円)

老年人口比率の推移



(注) 全国は、2004年までは、「国勢調査」及び「推計人口」
2005年以降は、国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」
宮崎県は、2004年までは、「国勢調査」及び「推計人口」
2005年以降は、国立社会保障・人口問題研究所
「都道府県の将来推計人口(平成14年3月推計)」

老人医療制度の安定的運営

高齢者が適切な医療サービスを受けられるように、国及び市町村とともに老人医療制度の安定的運営に努めます。

また、老人保健制度の内容や医療費の現状についての広報活動を行うとともに、老人医療を実施する市町村への助言・勧告や保険医療機関等への指導を行います。

(7 8 億 6 , 4 1 2 万円)

障害のあるなしにかかわらず、地域で共に暮らす社会づくり

障害者の自立支援や社会参加の促進

障害者の自立に向け、障害の種別やライフステージに応じた相談、支援を行い、授産活動の充実や就業機会の確保に努めるとともに、知的障害者グループホームの充実や精神障害者社会復帰施設の整備等を図ります。

また、スポーツ活動や文化活動などの障害者が主体的に活動する社会参加活動を支援するとともに、障害者の社会参加を促進するため、県民の障害者に対する正しい認識と理解を深めます。

(6 億 2 , 3 0 8 万円)



「障害者週間」街頭キャンペーン



宮崎県精神保健福祉大会

障害者福祉保健サービスの充実

障害児療育体制の強化を図るため、こども療育センターの機能整備や、県内全体の療育体制の充実を検討するとともに、障害児に関して福祉・保健・医療・教育・労働が一体となった形で連携できるよう、こども療育センターを中心とする福祉ゾーンの見直しを行います。

また、支援費制度の円滑な推進を図るため、施設・在宅サービスの「量」の確保に努め、市町村間でのサービスの平準化を進めるとともに、障害の種別、障害の重度・重複化に対応したきめ細かい事業展開を図りながら、サービスの「質」の向上を促進します。

併せて、新しい障害者施策として導入が予定されている「障害者自立支援法」に基づく新制度に関する必要な体制整備等を進めます。

さらに、在宅障害児の保護者に対する介護負担軽減にも努めます。

(6 6 億 3 , 9 2 6 万円)

地域で支え合い安心して暮らせる環境づくり

地域福祉推進体制の整備

社会福祉協議会を中心に、住民やボランティア、関係機関・団体等が連携して福祉サービスの提供や啓発活動を行うとともに、今年度は、地域福祉アドバイザーを委嘱し、民間の視点から本県地域福祉の課題等についての提言を受け、今後の地域福祉の総合的な推進を図ります。

また、認知症高齢者等に、福祉サービスの利用手続きの援助や金銭管理サービスを行うなど、誰もが必要な福祉サービスを利用できる体制の整備を促進します。

さらに、利用者と事業者の間では解決困難な福祉サービスに関する苦情に対して、公平中立な立場から斡旋を行うなど、利用者が必要なサービスを安心して利用できる体制の整備を促進します。
(12億5,888万円)

社会保障等による生活の安定確保

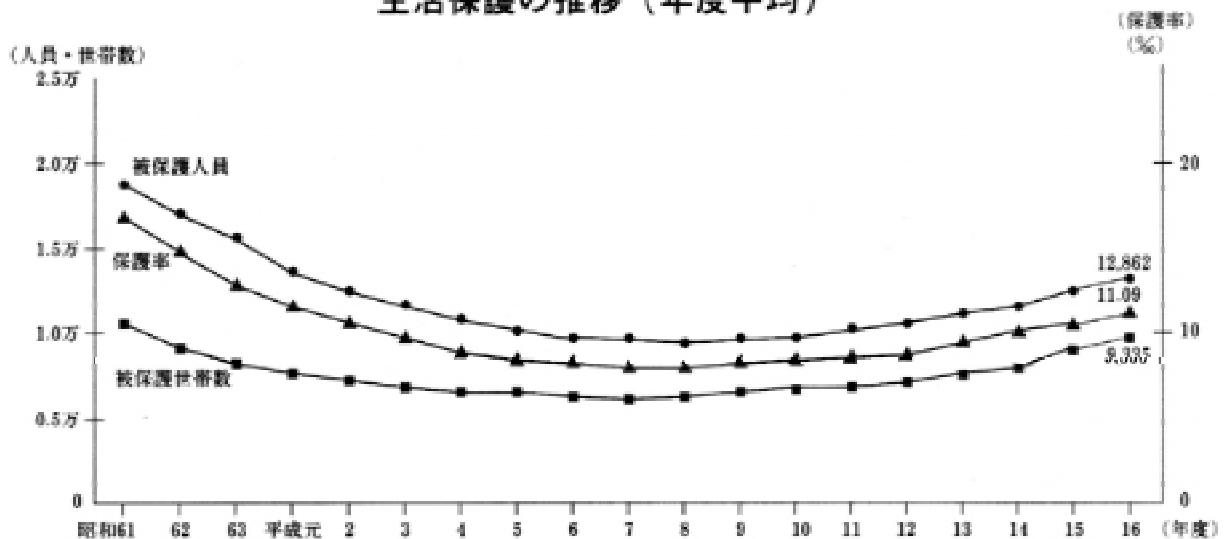
生活保護制度の周知や関係機関等との連絡・連携体制を整備し、保護受給者に対して、法律に定める権利・義務の周知徹底を図り、生活保護の適正実施を推進するとともに、生活福祉資金貸付制度の内容等について県民への周知を図ります。

また、全国戦没者追悼式等への参列遺族を支援し、戦没者遺族等の記録・資料の保存・展示事業等の精神的慰藉事業を推進するとともに、戦没者遺族及び戦傷病者・旧軍人等に対して、恩給・年金・特別給付金等の適正受給を図ります。

さらに、中国帰国者等の定着・自立に資する施策を積極的に推進します。

(8,402万円)

生活保護の推移（年度平均）



福祉社会を支える人づくり

福祉人材の育成

福祉を取り巻く環境の変化や多様化する福祉ニーズに対応するため、ホームヘルパー、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャーなどの専門的な人材の育成を推進します。

(6 億 8 7 9 万円)

(4) 犯罪や交通事故がない社会

安全で安心なまちづくり

行政と地域住民が連携した取組みにより、犯罪の起こりにくい地域コミュニティが構築され、安全で安心なまちづくりを進めます。

地域で支える安全で安心なまちづくりの推進

安全で安心なまちづくりのための条例の制定や県民会議の設置などによる体制づくりを行うとともに、犯罪情報・防犯情報の積極的な提供などにより、県民の安全意識や連帯感の向上など気運の醸成を図ります。

また、地域リーダーや活動グループの育成、地域安全マップの作成などにより、地域で取り組む自主防犯活動を促進します。 (7 5 5 万円)

犯罪に強い社会システムの構築

防犯設備士等による体験型の防犯診断や講習の実施、インターネットを活用した地域安全情報発信システムの構築などを通して、地域住民の防犯意識を高めるとともに、犯罪防止に配慮した居住環境の整備・拡充や一定の照度を有する道路や公園の整備など犯罪に強いまちづくりを推進します。

また、警察安全相談体制の充実や交番相談員を配置することで空き交番対策を推進するとともに、警備員の検定制度などを通して、犯罪の抑止に資する防犯システムとしての警備業の育成を推進します。 (2 億 5 , 0 1 7 万円)

犯罪やテロ対策の推進

県民が身近に不安を感じている街頭犯罪や侵入犯罪の発生に歯止めをかけるとともに、捜査体制の強化などにより犯罪の検挙率の向上に取り組み、治安の回復を図ります。

犯罪等の抑止対策や捜査力の強化

侵入窃盗などを重点対象犯罪として指定し、発生状況の分析に基づき、総合的な対策を推進することなどにより、犯罪を抑止します。

また、県民が身近に不安を感じている街頭犯罪や侵入犯罪の発生状況の的確な把握や、捜査体制の強化などにより、犯罪の検挙率の向上を図ります。 (1 億 9 , 2 5 2 万円)

治安基盤の整備・充実

治安を支える警察署や交番などの施設や警察車両などの装備資機材の充実を図ります。

(19億9,934万円)

犯罪の発生及び検挙の現状

(単位：件)

区分	年	12	13	14	15	16
本 県	発生件数	15,905	15,588	17,703	16,389	13,610
	検挙件数	4,744	4,757	3,954	4,606	4,412
全 国	発生件数	2,443,470	2,735,612	2,853,739	2,790,136	2,562,767
	検挙件数	576,771	542,115	592,359	648,319	667,620

犯罪被害者を支える社会づくり

社会全体で犯罪被害者を支えるサポートシステムづくりを進め、被害者に対する支援などにより、被害者の精神的・経済的負担の回復・軽減を図ります。

犯罪被害者支援の推進

犯罪被害者のカウンセリングや相談体制の充実、診断書の作成費用などの公費負担制度の充実などにより、被害者の精神的・経済的負担の早期回復・軽減を図ります。

また、被害者支援サポーター等の地域における被害者支援の基盤となる人材の育成や社団法人宮崎犯罪被害者支援センターの取組みを支援するとともに、被害者支援に関する講演会や積極的な広報活動の推進などにより、地域社会等において県民の意識啓発を行います。

(1,065万円)

交通安全対策の推進

県民一人ひとりが基本的な交通ルールを守り、交通安全意識を高めて、協力することにより、交通事故のない安全な地域社会が実現するよう努めます。

県民の交通安全意識の高揚

平成16年中の全国の交通事故による死者数は、昭和45年に交通安全対策基本法が施行されて以来最少の、7,358人となり、46年振りに8,000人を下回った平成15年より更に減少しました。しかし、交通事故の発生件数及び負傷者数については増加し、ともに過去最悪を記録しました。

一方、県内における平成16年中の交通事故による死者数は87人で、前年と同数となりましたが、発生件数及び負傷者数は大幅に増加して過去最悪を記録しました。また、死亡事故の内容をみると、死者の約半数が高齢者で占められ、かつ、死亡した高齢者の半数以上が運転中であるなど高齢社会を反映したのものとなっているほか、脇見や安全不確認など運転者の緊張感の欠如による事故が増加するなど、交通情勢は厳しい状況が続いています。



高齢者に対する交通安全教育

このため、県民総ぐるみによる交通安全活動を総合的に推進し、県民一人ひとりに人命尊重の理念を基本とした交通安全思想を広め、交通事故のない安全で円滑かつ快適な交通社会の実現をめざし、幼児から高齢者に至るまで段階的かつ体系的な交通安全教育や各季節ごとの交通安全運動をはじめ「シルバーセーフティ県民運動」、「わがふるさと交通安全1運動」等の交通安全活動を積極的に実施します。
(2億5,148万円)

交通事故の状況

(本県)

(単位：件・人)

区分 \ 年	11	12	13	14	15	16
発生件数	6,546	7,977	7,424	7,818	8,835	10,612
死者	103	117	91	82	87	87
負傷者	8,083	10,037	9,482	9,938	11,538	13,321

(全国)

(単位：件・人)

区分 \ 年	11	12	13	14	15	16
発生件数	850,363	931,934	947,169	936,721	947,993	952,191
死者	9,006	9,066	8,747	8,326	7,702	7,358
負傷者	1,050,397	1,155,697	1,180,955	1,167,855	1,181,431	1,183,120

交通秩序の維持

交通事故に直結する悪質・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進するとともに、暴走族、暴走行為に対する取締りの強化と暴走族追放気運の醸成を図ります。

また、交通事故の被害軽減に高い効果のあるシートベルトやチャイルドシートの着用率の

向上を図ります。

さらに、交通事故被害者とその家族等を救済するため、専門の相談員や弁護士による交通事故相談等を行います。 (3 , 5 5 2 万円)

安全・安心な交通環境の整備

安全で環境にやさしい交通環境の実現を図るため、交通管制センターや信号機の高度化、道路交通のIT化を推進するとともに、歩道、信号機、道路標識などの交通安全施設の整備を図ります。

また、本県には、九州縦貫自動車道及び東九州自動車道をはじめ、国道18路線、県道197路線、市町村道31,258路線の実延長約19,608km(平成16年4月1日現在)の道路がありますが、県では、そのうち、一般国道16路線876km、県道197路線2,048kmの道路を常時、保安全管理しています。

これらの道路について、安全で円滑な交通を確保するため、舗装、橋梁などの補修・修繕等、道路の安全管理のための事業を実施します。

さらに、高齢者や障害者、通学生などが安心して通行できるよう、自転車歩行者道の整備や歩道の段差解消及び無電柱化などのバリアフリー化を推進するとともに、事故が多発している交差点の改良を行います。

(1 0 0 億 1 , 5 2 6 万円)



公共交通安全施設事業
(国道 2 6 9 号 清武町沓掛)

道路現況表 (県全体)

平成16年4月1日現在

(単位 : km , %)

	路線数	実延長	改 良		舗 装	
			改良延長	改良率	舗装延長	舗装率
高速自動車国道	3	118	118	100.0%	118	100.0%
国道(指定区間)	2	275	275	100.0%	275	100.0%
国道(指定区間外)	16	876	617	70.4%	876	100.0%
主要地方道	48	978	650	66.5%	977	99.9%
一般県道	149	1,070	459	42.9%	1,068	99.8%
うち自転車道	2	41	41	100.0%	41	100.0%
市町村道	31,258	16,291	7,842	48.1%	13,303	81.7%
総 計	31,476	19,608	9,960	50.8%	16,617	84.7%

(注) 現道、旧道及び新道を含む。有料道路及び自転車道を含む。
改良延長は、市町村道及び自転車道では、車道幅員5.5m未満の規格改良済を含み、それ以外は車道幅員5.5m以上で計上している。
舗装延長は、簡易舗装を含む。
端数処理のため、改良率、舗装率及び各項目の和と計は必ずしも一致しない。

(5) 災害や事故に強い社会

危機管理体制の強化

本県は、地理的・自然的条件から台風などによる風水害や土砂災害にたびたび見舞われるとともに、霧島の火山活動や東南海・南海地震、日向灘地震なども懸念されます。

また、火災などにより毎年貴重な生命・財産が失われるとともに、高齢化の進行などにより、救急出動件数は増加していますし、高圧ガスや危険物などの事故も発生しています。

さらに、近年は、武力攻撃やテロ、重症急性呼吸器症候群（SARS）など、これまで想定しなかったような不測の事態に対する対応の強化が求められています。

このようなことから、自然災害をはじめとする多様な危機事象に迅速かつ的確に対応するため、危機管理体制の強化に努めるとともに、住民・地域・行政が一体となって防災に取り組みます。

防災対策の充実

県民の防災意識の高揚や的確な情報提供を行い、自主防災組織・防災ボランティアの育成などを図るとともに、防災行政無線、防災拠点などの防災体制の強化に努めます。

また、災害時における消防・救急活動や警察活動との連携強化など災害時の危機管理体制の確立を図るとともに、17年度は、日向灘地震や東南海・南海地震の発生に伴う津波の浸水予測図を作成することにより、津波による浸水危険区域を特定し、海岸沿岸部（13市町）の地域住民等（住民、観光客等）の円滑な避難対策等を推進します。

震災、風水害などの自然災害や社会構造の変化に伴う多種多様な事故被害（事故災害）に対応し、総合的、効果的な防災体制を推進するため、実践的な総合防災訓練等を行い、防災関係機関の一層の連携強化を図るとともに、様々な消防防災用務に対応する防災救急ヘリコプターを活用し、消防防災体制の充実強化を図ります。



宮崎県総合防災訓練

さらに、「県総合情報ネットワーク」の適切な運用を行うことにより、災害時の迅速・的確な情報伝達を行うとともに、平常時における情報網の充実強化を図ります。

また、建築物の防災や耐震性の向上に関する普及・啓発活動に積極的に取り組み、災害に強い安全で秩序あるまちづくりに努めるとともに、国等の関係機関と連携し、総合河川砂防情報システムの構築に取り組むなど、監視・観測体制の充実や県民にわかりやすい情報の提

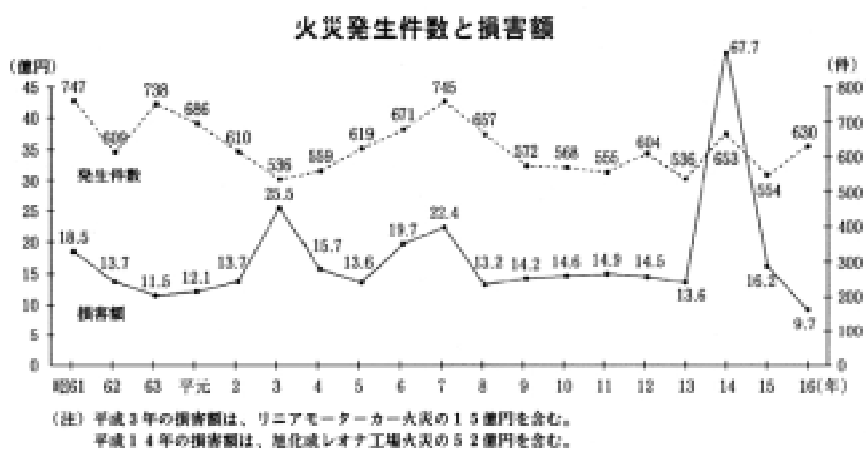
供を推進します。

このほか、耐震相談窓口の充実や、木造住宅耐震診断への助成等により、住宅の耐震性向上に対する県民意識の高揚を図ります。
(2 4 億 8 , 4 9 8 万円)

消防対策の充実

複雑・多様化する災害に迅速・的確に対応できる消防体制を整備するため、消防の広域常備化、消防施設・設備の充実強化及び消防団の活性化等を図るとともに、救急救命士の養成など救急救助体制の充実に努めます。

また、消防学校の教育訓練体制の充実強化に努め、消防職員、消防団員の資質の向上を図ります。
(1 億 2 , 1 7 7 万円)



産業保安の確保

火薬類、高圧ガスや危険物による事故の発生防止に万全を期すため、これらの製造所、貯蔵所、販売店、取扱所等に対する許可や保安検査、立入検査を実施し、保安の確保を図ります。
(2 , 7 6 4 万円)

国民保護のための体制の整備

外部からの武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合において、国民の生命、身体及び財産を保護するとともに、武力攻撃等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるよう、国民保護法に基づき、国民保護計画を作成するなど、国民保護措置の推進体制の整備を図ります。
(2 , 6 3 8 万円)

災害に強い県土づくり

県土の保全対策の推進

本県は、地理的・自然的条件から風水害や土砂災害等の自然災害の影響を受けやすく、防災基盤の整備や、治山、治水、海岸保全対策等の充実が必要不可欠です。

河川については、流域の開発や都市化の進展に伴い、浸水被害解消への要請が高まっており、緊急性の高い箇所から、河川改修を計画的に推進しています。実施に当たっては、治水機能や親水機能の向上、自然環境への配慮、動植物の生態系の保全、優れた河川景観の保全・創出を図るなど、多自然型のうるおいのある水辺づくりを進めます。

また、毎年発生する土砂災害から県民の生命・財産を守るため、土石流等を防止する砂防事業や地すべり対策事業及びがけ崩れを防止する急傾斜地崩壊対策事業を推進するとともに、土砂災害関連情報の提供や「土砂災害防止法」に基づく警戒区域の指定等、ハード・ソフト両面から土砂災害防止対策を推進します。

また、県土の保全や重要な水源として公益上特に重要な森林の保安林指定を推進するとともに、機能が低下した保安林等については、治山ダム・地すべり防止施設、森林整備等の治山対策を推進します。

さらに、浸食の著しい海岸について、海岸防災林造成など、砂浜の保全や環境などに配慮した海岸保全対策を推進するとともに、大規模な地震・津波への対応として、河川・港湾・漁港施設などの保全対策に取り組みます。

このほか、災害を受けやすい農地や農業用施設の災害を未然に防止する農地防災対策を推進します。 (284億3,133万円)



自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業
(西郷村 上小八重地区)



予防治山事業
(北川町川内名土々呂ヶ内山地区)

河川の改修状況

(単位：km、%)

区分	水系数	河川数	河川総延長	要改修 河川延長(A)	16年度末 改修済延長(B)	改修率 (B/A)
直轄	4	17	145.600	145.6	132.6	91.1
補助	58	472	2,608.322	1,088.4	464.6	42.7
計	58	474	2,753.922	1,234.0	597.2	48.4

土砂災害危険箇所の整備状況

(単位：箇所、%)

区分	土砂災害 危険箇所数	整備対象箇所 (A)	整備済箇所 (B)	整備率 (B/A)
土石流危険渓流	3,239	1,413	399	28.2
地すべり危険箇所	273	273	32	11.7
急傾斜地崩壊危険箇所	8,314	2,680	671	25.0
計	11,826	4,366	1,102	25.2

整備対象箇所とは、土砂災害危険箇所のうち、人家5戸以上または公共的施設のある箇所。

ただし、急傾斜地崩壊危険箇所の整備対象箇所については、人工がけ(143箇所)を除く。

(6) 安心できる消費生活を送ることができる社会

消費者が自立できる環境づくり

消費者の商品・サービスの選択肢が拡がり、利便性も高まる反面、商品取引やサービス提供に関するトラブルは複雑・多様化しています。

このため、消費者が消費生活の多様化に自己の意思と責任で対応できるよう、その自立を支援するとともに、苦情相談体制の充実等により、消費者被害の未然防止と解決の支援を図ります。

消費者の自立の支援

消費者が消費生活の多様化に自己の意思と責任で対応できるよう、その自立を支援するため、消費生活センター等において、各種講座などの消費者啓発事業や消費生活に関する情報提供を行います。

(1 億 7 0 万円)

消費者被害の防止と解決支援

複雑・多様化し、増加する消費生活相談に適正かつ迅速に対応するため、消費生活センターの相談体制の充実を図り、消費者被害の未然防止や解決の支援に努めるとともに、市町村職員の研修等を充実させることにより、市町村の相談体制の強化を支援します。

また、事業者への立入検査や指導等により、品質、規格、表示、取引行為等の適正化を図ります。

(4 , 0 5 0 万円)

食の安全・安心の確保

食品の安全確保

食品の安全確保のため、効果的に監視指導を実施するとともに、食品衛生検査体制の強化に努めます。また、食中毒等食品による事故の発生防止にも努めます。

さらに、食品関係の資格試験の実施により、食品を扱う人の資質の向上を図るとともに、衛生教育の実施や営業者による自主衛生管理を推進します。

(7 , 4 0 6 万円)



食品衛生検査状況

安全・安心な食の生産・流通・消費システムづくり

「宮崎県食の安全・安心基本方針」に基づき、食の生産から流通・消費に至る食の安全・安心の推進体制を確保します。

また、トレーサビリティ等による積極的な情報発信により食の安全・安心情報の消費者との共有化を図るとともに、食品事業者等に対して監視・指導を行います。

さらに、安全で衛生的な本県産食肉・食鳥肉を消費者へ提供するため、HACCP手法の導入等による食肉・食鳥肉の総合衛生管理体制を整備します。（5億6,752万円）

良質でおいしい水道水の供給確保

県内全域で水道が利用できるよう、水道事業の広域化の推進及び水道経営基盤の強化を図り、水道未普及地域の解消を図ります。

また、水道事業者による原水から給水に至るまでの水質管理の徹底を図るとともに、飲用井戸においては保健所の検査体制を充実強化するなど、安全で衛生的な飲料水の確保を図ります。

さらに、水道の水源地域等の関係者の連携強化による良質な原水を確保するとともに、情報公開の推進により、水道事業に対する県民理解を確保します。（2,209万円）

衛生的な生活環境の確保

生活衛生の向上

生活衛生関係事業者の自主衛生管理体制の充実強化を図り、衛生水準を向上させるとともに経営の安定化を図ります。

また、入浴施設におけるレジオネラ症に対する防止体制の充実強化を図ります。

さらに、狂犬病予防対策として予防注射の実施率向上を図るとともに、動物愛護及び適正飼養の普及啓発を図ります。

（2億4,380万円）



みやざき愛犬まつり